

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第三課

1. 基本情報

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画

The Programme for COVID-19 Crisis Response Emergency Support

G/A 締結日：2023 年 11 月 28 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ベトナム社会主義共和国（以下、「当国」という。）の COVID-19 感染者数は、2021 年 4 月下旬まで抑制に成功していたものの、同年 4 月末頃から変異株の発生等により全土で急激に増大し、7 月から 9 月にかけて南部地域を中心に 1 日当たり 1 万人から 1 万 5 千人程度の新規感染者が確認された。当国はワクチン接種を COVID-19 対策の最優先課題と位置付け、2021 年 2 月より、COVAX Facility 等を通じたワクチンの調達と優先接種対象者へのワクチン接種を開始した。都市によって接種状況に大きな差はあるものの、ワクチン接種の促進や大規模スクリーニング検査や疫学調査（簡易抗原検査、抗体検査、PCR 検査）による感染拡大抑制の対応とともに、国産ワクチンの開発・臨床試験に尽力している。こうした取組もあり、1 日当たり感染者数は 2021 年 10 月には一旦 3 千人程度まで減少したが、経済・社会活動の再開とともに再び増加傾向に転じ、同年 11 月下旬以降は 1 日あたり 2~3 万人前後と高い水準で推移している（2022 年 4 月下旬時点）。

当国の政府決議 128 号（128/NQ-CP：2021 年 10 月 11 日発出）は、COVID-19 抑制と経済発展の両立を目指しており、これを実現するためには、COVID-19 の感染再拡大に備え、検査体制の拡充といった感染症に対応できる組織体制の構築と、それによる強靱な保健システムの構築が急務になっている。しかしながら、当国では感染症に効果的に対応できる検査体制構築に必要な資機材（遺伝子検査・免疫学調査機材等）が不足しており、COVID-19 変異株等のサーベイランスや疫学調査に支障をきたしているため、これら資機材の整備が喫緊の課題となっている。特に、国立衛生疫学研究所（National Institute of Hygiene and Epidemiology。以下「NIHE」という。）は当国感染症サーベイランス体制の中核として位置付けられており、同研究所における遺伝子検査・免疫学調査機能の拡充が求められている。

新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画（以下「本事業」という。）は、同感染症の検査に必要な資機材を整備することで、COVID-19 感染拡大防止を図り、ポストコロナ禍でも感染症に対応できる組織体制構築に資するもので

あり、当国の政府決議 128 号「COVID-19 抑制と経済発展」の推進に不可欠な優先度の高い事業として位置付けられている。

また、当国に進出している本邦企業は、2020 年末時点で 1,985 社に上るが、COVID-19 感染対策としてベトナム政府が導入した厳しい操業規制や移動制限により現地の企業活動に大きな影響が生じている。ベトナム国内の工場生産が停止・縮小したことで、日本国内の工場への部品供給等にも支障が生じている。よって、ベトナム国内の検査体制拡充に寄与する COVID-19 感染対策を講じることは、現地工場の安定操業に寄与し、経済活動再開を見据えた本邦企業の支援にも資することから本事業は優先度が高い。

このように、本事業は COVID-19 にかかる検査用機材整備を通じ、変異株等や感染状況を適時・的確に把握することで広く当国全体及び本邦企業に裨益するものである。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け
「対ベトナム社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー」(2020 年 6 月)において「保健医療・社会保障」が重点分野であると分析しており、「対ベトナム社会主義共和国国別開発協力方針」(2017 年 12 月)における重点分野としても「脆弱性への対応」が重点分野として定められ、本事業はこれら分析、方針に合致する。また、JICA 世界保健医療イニシアティブの重点課題である「感染症研究・早期警戒体制の強化」及び保健医療分野の JICA の課題別事業戦略で重点的な取り組みである「感染症対策・検査拠点強化」にも合致する。加えて、本事業は全世界的にパンデミックを引き起こしている感染症への対応の観点から、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」における平和と安定の確保に資するものである。

さらに、本事業は、検査体制の強化・拡充を通じて、ポストコロナへの備えとして強靱な保健システムの構築に資するものであり、SDGs のゴール 3(「すべての人に健康と福祉を」)に貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

世界保健機関(WHO)が総合的に保健省を支援するとともに、世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)、米国疾病対策センター(USCDC)等が支援を行っている。

具体的に、WHO は、保健省の COVID-19 感染対策やワクチン接種計画の政策立案に係る技術的な助言等の支援を実施している。また、WB は、保健人材教育機関の強化、国家レベルでの感染症対策及び貧困層向け保険基金の整備の他、北東部紅河デルタ地域を中心とした郡レベル医療機関の強化を行っている。ADB は、COVID-19 感染対策に向けた医療資機材の無償支援(60 万 USD)、医療人材の資格制度整備及び中南部の省レベル医療機関への支援実績がある。USCDC は、感染症の診断・治療・ケア、サーベイランス・システム、データ管理、検査等の総合的な人材育成、技術支援を実施している(関連資機材を米国国防総省が

支援)。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、国立衛生疫学研究所 (NIHE) に対し、COVID-19 にかかる検査用機材を整備することにより、COVID-19 に対する検査体制の強化・拡充を図り、もってポストコロナへの備えとして強靱な保健システムの構築に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

NIHE/ハノイ

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

当国民 (約 9,762 万人) 及び日本企業 (2020 年末時点 1,985 社)

(4) 事業内容

1) 施設、機材等の内容

【機材】検査用機材 (全自動 PCR 検査装置、免疫学検査機材、DNA 次世代シーケンサー、バイオセーフティ 3 レベル (BSL-3) 実験室のための両面ドア・オートクレーブ等)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

調達監視、整備機材の保守管理に関する技術指導等

(5) 総事業費

総事業費 368 百万円 (概算協力額 (日本側) : 363 百万円、ベトナム社会主義人民共和国側 : 5 百万円)

(6) 事業実施期間

2023 年 11 月~2026 年 2 月を予定 (計 26 か月)。機材等の供用開始時 (2026 年 2 月を予定) をもって事業完成とする。

(7) 事業実施体制

1) 事業実施機関 : 保健省、NIHE

2) 運営・維持管理機関 : NIHE

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

当国における技術協力「感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト」(2017~2022 年度) を通じ、NIHE を含めた当国研究所及び省疾病管理センターにおける感染症防止体制の確立に向け、研修及び資機材供与、専門家派遣を実施している。同技術協力で育成した人材は、本事業にて調達する資機材の適切な運用及び保守・維持管理に寄与する。また、本事業で支援する資機材を活用した検査・研究の実施において、必要に応じて同技術協力事業日本人専門家が助言を行うことが想定されており、検査体制強化の観点で相乗効果が期待される。

2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：

【対象外】GI(ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<活動内容／分類理由>

本事業は、ジェンダー主流化に関する検討がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに直接資する取組を実施するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム(運用・効果指標)

指標名	基準値 (2022年実績値)	目標値(2029年) 【事業完成3年後】
新型コロナウイルス感染症における全ゲノムの配列決定の数(件/年)	500	600
新型コロナウイルス感染症における変異株の同定数(件/年)	500	525

2) インパクト

高危険度病原体に対する検査能力の向上

(2) 定性的効果

ワクチン免疫獲得に関する検査・解析が、迅速かつ効率的に実施される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：新型コロナウイルス感染症の感染者数が現水準を維持している。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

当国における技術協力「感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及

び連携強化プロジェクト」(2017～2022年度)で行った機材供与では、COVID-19 感染拡大により、都市封鎖やドライバーの PCR 検査対応等で機材輸送に通常よりも時間を要し、また機材据付技術者の手配にも影響が出た。本事業では、感染拡大の影響を踏まえた調達スケジュールの適正管理に努めることが肝要であり、調達代理機関がモニタリングする。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析と合致し、当国内で深刻化する COVID-19 に対し、検査体制の拡充を通じて COVID-19 感染拡大抑制に資するものであり、SDGs のゴール 3 (UHC の実現等) に貢献する。また、当国内における検査体制の向上等により COVID-19 感染対策を強化することは、現地工場の操業安定化をはじめ、本邦企業による現地企業活動の安定化にもつながることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成 3 年後 事後評価

以 上